

		<p>1 専決処分番号 令和4年第5号</p> <p>2 専決処分日 令和4年3月31日</p> <p>3 主な改正内容</p> <p>令和4年4月1日に施行すべき規定に特化して一部改正したもので、令和4年度の商業地等に係る負担調整措置における特例を実施すること。また、法改正に伴う引用条項等を改めること等を一部改正したものです。</p> <p style="text-align: right;">課税課所管</p>	
議案 第30号	専決処分の報告について(清瀬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	<p>去る3月31日に公布された地方税法施行令等の一部を改正する政令(令和4年政令第133号)の施行に伴い、国民健康保険税条例の一部を改正する条例(令和4年清瀬市条例第9号)を地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同法同条第3項の規定により議会に報告するとともに、承認を求めるものです。</p> <p>主な内容</p> <p>1 専決処分番号 令和4年第3号</p> <p>2 専決処分日 令和4年3月31日</p> <p>3 主な改正内容</p> <p>令和4年4月1日に施行すべき規定に特化して一部改正したもので、国民健康保険税の基礎課税額を改める等を一部改正したものです。</p> <p style="text-align: right;">保険年金課所管</p>	6月24日 承認
議案 第31号	令和4年度清瀬市一般会計補正予算(第1号)	<p>長期化する新型コロナウイルス感染症への対策として、食費等の物価高騰等に直面する子育て中の低所得世帯へ経済的支援を行うため、児童1人当たり5万円を支給する「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」の実施に向け補正予算を編成するものです。</p> <p>また、都宮野塩団地の建替えに伴って既存の集会施設を解体するため、新規に(仮称)野塩集会施設建設に向けて事業費を当初予算で計上し、入札を行ったところ、世界的</p>	6月7日 可決

		<p>な原油をはじめとする各資材価格の高騰で入札が不調となりました。そのため、適正な設計価格を見据えて事業費を増額する予算措置を併せて行うものです。</p> <p>主な内容</p> <p>1 現予算額 32,010,000 千円</p> <p>2 歳入歳出補正予算額 91,283 千円</p> <p>3 補正後予算額 32,101,283 千円</p> <p>4 歳出の主な内容</p> <p>民生費 91,283 千円</p> <p>(1) 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業 80,333 千円</p> <p>ア 補助金 80,000 千円 (50,000 円×1,600 人分)</p> <p>イ 消耗品費 100 千円 (ペーパー及びインク等)</p> <p>ウ 通信運搬費 93 千円 (通信郵便料)</p> <p>エ 振込手数料 140 千円 (口座振込手数料等)</p> <p>(2) 老人いきいの家運営管理事業 10,950 千円</p> <p style="text-align: right;">財政課所管</p>	
議案 第32号	清瀬市市税条例等の一部を改正する条例	<p>去る3月31日に公布された地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、同法において令和4年7月以後に施行する改正規定に沿って条例の一部を改正するものです。</p> <p>この法律改正では、清瀬市市税条例の一部を改正する条例(令和3年清瀬市条例第14号。未施行分)の改正規定に一部影響が生じるため、この条例において一部を改正する条例を併せて一部改正するものです。</p> <p>主な改正点</p>	6月24日 可決

		住宅ローン控除の見直しに係る個人住民税への対応について改めるものです。 課税課所管	
議案 第33号	清瀬市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例	地方税法等の一部を改正する法律(令和3年法律第7号)の公布を根拠に総務省自治税務局長から送付があった条例(例、準則)に沿い、固定資産評価額等に不服がある場合に固定資産評価審査委員会に提出する審査申出書への押印を省略し、また、同不服審査の口頭審理の際に提出される口述書への署名及び押印を省略する一部改正をするものです。 総務課所管	6月24日 可決
議案 第34号	清瀬市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	東村山都市計画道路3・4・17号下清戸線(大林組技術研究所東側道路)の区間0.6kmの沿道に位置する市内下清戸四丁目及び下清戸五丁目地内の2.4haを下清戸線沿線地区地区計画に決定したことから、一部改正するものです。 この決定により、同地区の建築物の敷地面積の最低限度、建築物の高さの最高限度等を新たに追加して条例に規定するものです。 都市計画課所管	6月24日 可決
議案 第35号	清瀬市健康センター大規模改修工事(建築)請負契約	市は、去る5月13日に清瀬市健康センター大規模改修工事(建築)の競争入札の開札において、落札者を選定しました。 この工事は予定価格が1億5千万円以上であるため、企業と正規に契約を締結するには地方自治法第96条及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年清瀬町条例第3号)第2条の規定により議会の議決を必要とするため、議案を提案するものです。 主な内容	6月7日 可決

		<p>1 契約件名 清瀬市健康センター大規模改修工事(建築) 請負契約</p> <p>2 契約金額 495,000 千円</p> <p>3 契約の相手方 東京都清瀬市松山一丁目12番3号 有限会社 今村組</p> <p>4 施工等(主なもの)</p> <p>(1) 地階 男女更衣室設置、第7倉庫稼働棚更新、アスベスト除去</p> <p>(2) 1階 授乳室設置、おむつ交換台4台設置、守衛スペース設置</p> <p>(3) 2階 会議室を子ども家庭支援センター、教育支援センター及び相談室に改修。また、2階テラスを改修、トップライト除去。おむつ交換台1台設置</p> <p>(4) 3階 トレーニング場の段差解消</p> <p>(5) 全体 外壁改修、止水板更新、事務室内OAフロア、その他一般老朽改修工事</p> <p style="text-align: right;">総務課、健康推進課所管</p>	
議案 第36号	清瀬市健康センター大規模改修工事(電気設備)請負契約	<p>市は、去る5月13日に清瀬市健康センター大規模改修工事(電気設備)の競争入札の開札において、落札者を選定しました。</p> <p>この工事は予定価格が1億5千万円以上であるため、企業と正規に契約を締結するには地方自治法第96条及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とするため、議案を提案するものです。</p> <p>主な内容</p> <p>1 契約件名 清瀬市健康センター大規模改修工事(電気設備)請負契約</p> <p>2 契約金額 189,200 千円</p> <p>3 契約の相手方 東京都清瀬市松山二丁目3番2号</p>	6月7日 可決

		<p style="text-align: center;">株式会社 宇都宮電気商会</p> <p>4 施工等（主なもの）</p> <p style="text-align: center;">太陽光発電設置、照明LED化、キュービクル更新、 機能訓練室に放送設備設置、総合監視盤更新及び防犯カメラ設置（予定）。その他一般老朽改修工事</p> <p style="text-align: right;">総務課、健康推進課所管</p>	
議 案 第 37 号	清瀬市健康センター大規模改修工事（機械設備）請負契約	<p>市は、去る5月13日に清瀬市健康センター大規模改修工事（機械設備）の競争入札の開札において、落札者を選定しました。</p> <p>この工事は予定価格が1億5千万円以上であるため、企業と正規に契約を締結するには地方自治法第96条及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とするため、議案を提案するものです。</p> <p style="text-align: center;">主な内容</p> <p>1 契約件名 清瀬市健康センター大規模改修工事（機械設備）請負契約</p> <p>2 契約金額 198,990千円</p> <p>3 契約の相手方 東京都清瀬市松山二丁目15番27号 有限会社 水道、ポンプ、細山営業所</p> <p>4 施工等（主なもの）</p> <p style="text-align: center;">冷暖房設備改修（3階冷暖房設備は除く。）、空調設備更新（加湿機能追加）、給排水管設備更新、エレベーター改修（油圧式→ロープ式）、給湯設備更新、トイレ改修及び消防設備更新。その他一般老朽改修工事</p> <p style="text-align: right;">総務課、健康推進課所管</p>	6 月 7 日 可 決
議 案 第 38 号	清瀬市消防団第4分団消防ポンプ自動車購入取得契約	<p>市は、去る4月27日に清瀬市消防団第4分団消防ポンプ自動車購入取得の競争入札の開札において、落札者を選定しました。</p>	6 月 7 日 可 決

		<p>この動産の取得は予定価格が2千万円以上であるため、企業と正規に契約を締結するには地方自治法第96条及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を必要とするため、議案を提案するものです。</p> <p>主な内容</p> <p>1 契約件名 清瀬市消防団第4分団消防ポンプ自動車購入取得契約</p> <p>2 契約金額 22,715千円</p> <p>3 契約の相手方 東京都台東区浅草橋五丁目4番2号横山ビル ジーエムいちほら工業株式会社東京営業所</p> <p>総務課、防災防犯課所管</p>	
議案 第39号	令和4年度清瀬市一般会計補正予算(第2号)	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大及び世界的な原油高による経済の低迷を受け、特に地域経済の下支えに注視しつつ国の地方創生臨時交付金及び東京都生活応援事業支出金を財源とし、緊急的な対策事業の展開に向けて補正予算を編成するものです。</p> <p>主な内容</p> <p>1 現予算額 32,101,283千円</p> <p>2 歳入歳出補正予算額 285,947千円</p> <p>3 補正後予算額 32,387,230千円</p> <p>4 歳入 285,947千円</p> <p>(1) 国庫支出金(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金) 238,947千円</p> <p>(2) 都支出金(東京都生活応援事業～コロナに負けない!～) 47,000千円</p>	6月24日 可決

		<p>5 歳出 285,947 千円</p> <p>(1) 総務費 3,400 千円</p> <p>ア コミュニティバス事業 3,400 千円 (コミュニティバスの燃料費等を補助)</p> <p>(2) 民生費 6,209 千円</p> <p>ア 私立幼稚園等助成事業 2,745 千円 (私立幼稚園で保護者から実費徴収している給食費等を市が1か月分補助)</p> <p>イ 私立保育園等運営事業 2,668 千円 (私立保育園で保護者から実費徴収している3歳から5歳児までの給食費を市が1か月分補助)</p> <p>ウ 市立保育園運営管理事業 796 千円 (市立保育園で保護者から実費徴収している3歳から5歳児までの給食費を市が1か月分補助)</p> <p>(3) 農林業費 21,708 千円</p> <p>ア 農業振興対策事業 21,708 千円 (農業者に直近1年の動力光熱費並びに肥料及び飼料等の決算額の20%を補助)</p> <p>(4) 商工費 228,514 千円</p> <p>ア 商工会等育成事業 228,514 千円 経済変動対策商工業者支援給付金事業 141,944 千円 (原油価格の高騰等に影響を受ける商工業者を支援するため、市内中小企業者へ直近1年分の光熱水費及び燃料費に要した経費の20%を補助)</p> <p>地域商業再構築補助金事業 11,763 千円 (新型コロナウイルス感染症の影響等により空き店舗となっている物件等で開業及び営業継続等のためのリノベーション工事に対して費用の一部を補助)</p> <p>コロナに負けない!消費促進事業 74,807 千円 (市内参加店舗でキャッシュレス決済を利用した</p>	
--	--	---	--

		<p>消費者に決済額の30%の還元補助)</p> <p>(5) 教育費</p> <p>ア 小学校給食事業及び中学校給食事業</p> <p>26,116千円</p> <p>(市立小中学校において保護者から徴収する給食費を市が1か月分補助)</p> <p style="text-align: right;">財政課所管</p>	
議案 第40号	清瀬市教育委員会委員の任命について	<p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第4条第2項の規定により、清瀬市教育委員会委員を任命する必要があるため、同条同項の規定により議会の同意を得るものです。</p> <p>任命候補者</p> <p>住所 埼玉県川口市飯塚二丁目1番39</p> <p>お ぎ き け い こ 氏名 尾 崎 啓 子 氏</p> <p style="text-align: right;">職員課・教育総務課所管</p>	6月24日 同意
議案 第41号	清瀬市オンブズパーソンの選任について	<p>清瀬市オンブズパーソンの任期満了に伴い、清瀬市オンブズパーソン条例(平成16年清瀬市条例第1号)第7条第1項に基づき同オンブズパーソンを選任するため、同条2項の規定により議会の同意を求めます。</p> <p>選任候補者</p> <p>住所 東京都品川区北品川四丁目3番5号</p> <p>かわ か み と し ひ ろ 氏名 川 上 俊 宏 氏</p> <p style="text-align: right;">職員課・総務課所管</p>	6月24日 同意
議案 第42号	清瀬市オンブズパーソンの選任について	<p>清瀬市オンブズパーソンの任期満了に伴い、清瀬市オンブズパーソン条例第7条第1項に基づき同オンブズパーソンを選任するため、同条2項の規定により議会の同意を求めます。</p>	6月24日 同意

		<p>選任候補者</p> <p>住 所 東京都板橋区小茂根一丁目17番3号</p> <p style="text-align: center;">レジデンスエトワール310</p> <p>氏 名 <small>あき やま かず ひろ</small> 秋 山 一 弘 氏</p> <p style="text-align: right;">職員課・総務課所管</p>	
議 案 第 43 号	人権擁護委員の推薦について	<p>人権擁護委員の任期満了に伴い、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項に基づき、人権擁護委員の候補者を法務大臣に推薦するため、同条同項の規定により議会の意見を聞くものです。</p> <p>推薦候補者</p> <p>住 所 東京都清瀬市竹丘二丁目32番25号</p> <p>氏 名 <small>に わ ひで あき</small> 丹 羽 英 明 氏</p> <p style="text-align: right;">シティプロモーション課所管</p>	6 月 2 4 日 同 意